

「福岡県児童虐待防止及び里親制度に関する広報啓発業務」 企画提案公募実施要領

福岡県における児童虐待相談対応件数は、近年、増加を続けており、児童虐待への対応は本県にとって喫緊の課題となっている。こどもへの虐待の防止及びこどもの権利擁護に向け、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、虐待を受けたこどもの社会的養護の充実を図るため、児童虐待防止に係る啓発、特定妊婦等母子支援事業の周知、里親制度の社会的認知度の向上を目的として、「福岡県児童虐待防止及び里親制度に関する広報啓発業務」を業務委託する予定であり、受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施するもの。

なお、本事業は令和6年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、事業を中止、又は事業内容を変更して実施する場合があります。

1 委託業務の概要

(1) 業務名称

福岡県児童虐待防止及び里親制度に関する広報啓発業務

(2) 業務内容

別添「業務委託公募仕様書」のとおり

(3) 契約保証金

減免できる場合を除き、これを徴する（契約金額の10%）

2 予算規模

8,039千円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

なお、最終的な委託業務の内容を調整した上で仕様書を確定し、再度見積もりを行う。

3 委託事業の実施期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 企画提案公募参加資格

次の要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではない者
- (3) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続がなされていない者

5 企画提案応募申込書の提出について

(1) 提出書類

ア 企画提案応募申込書（様式2）

イ 暴排措置対象法人等ではないことの誓約書（様式2別紙）

(2) 提出期限

令和6年3月1日（金）17時（必着）

- (3) 提出先
福岡県福祉労働部こども福祉課こども福祉係（福岡県庁行政南棟2階）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話：092-643-3256
- (4) 提出方法：持ち込み又は郵送（但し、土日、祝日には受領できません。）

6 企画提案書の提出について

- (1) 提出書類
- ア 企画提案書
「7 企画提案書の作成方法等」参照
- イ 経費積算書
業務内容に沿って内訳をできるだけ詳細に記載すること。ただし、複数の業務に要する経費については、主たる業務に一括して差し支えない。
- ウ 直近3年度の事業報告書、決算書の写し
事業年度が3年に満たない事業者にあつては、現に保有する事業報告書、決算書。
- (2) 提出期限
令和6年3月8日（金）17時（必着）
- (3) 提出先
福岡県福祉労働部こども福祉課こども福祉係（福岡県庁行政南棟2階）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話：092-643-3256
- (4) 提出部数：10部
- (5) 提出方法：持ち込み又は郵送（但し、土日、祝日には受領できません。）

7 企画提案書の作成方法等

- (1) 企画提案書の内容
提案対象となる業務内容について、別紙「評価のポイント」を踏まえつつ、下記アからウの事項に沿った内容を記載すること。
- ア 提案事業者の概要
- ・ 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
 - ・ 業務を受託するにあつてのセールスポイント
 - ・ 国又は地方公共団体の業務受託等実績（特に当該事業に類似した事業のもの）
- イ 業務全体の概要
- ・ 業務全体の運営管理、業務実施体制
（スタッフの業務分担、年間スケジュール、進捗状況や目標の管理体制）
 - ・ 個人情報保護に関する取組
（個人情報の管理方法、プライバシーマークの取得状況等）
- ウ 業務内容の詳細
- ・ 別添「業務委託公募仕様書（案）」のとおり
- (2) 企画提案書の様式
- ・ 企画提案書の用紙は、A4版片面印刷で作成。
 - ・ 表紙には、「福岡県児童虐待防止及び里親制度に関する広報啓発業務提案書」と記載し、提出年月日、会社名（団体名）を記載。
 - ・ 企画提案書は図表等を含めて20ページ以内（表紙を除く）とし、ページ番号を振ってください。内容は、簡潔かつ明瞭に記載すること。
 - ・ 文字の大きさは、12ポイント以上とする。（表題、図表を除く）

(3) その他

- ・ 提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用するもの。
- ・ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とする。
- ・ 本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とする。
- ・ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

8 委託先の選定

福岡県福祉労働部内に設置する、福岡県児童虐待防止及び里親制度に関する広報啓発業務委託先候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定するもの。

なお、企画提案書によるプレゼンテーションを実施するものとする。プレゼンテーションの日時や場所については、企画提案事業者あてに追って通知を行う。（プレゼンテーションは3月に実施予定。企画提案事業者が多数の場合は、事前評価を行った後、優秀であると評価された上位3者程度にプレゼンテーションを実施する予定。）

また、審査の結果は3月下旬までに通知する。

9 スケジュール

(1) 企画提案公募の開始	令和6年2月16日	(金曜日)
(2) 質問受付期限	2月26日	(月曜日)
(3) 企画提案応募申込書の提出期限	3月1日	(金曜日)
(4) 企画提案書の提出期限	3月8日	(金曜日)
(5) プレゼンテーション	3月15日	(金曜日) (予定)
(6) 審査結果の通知	3月下旬	(予定)
(7) 契約締結	4月中	(予定)

10 企画提案公募に関する質問について

(1) 受付期間

令和6年2月16日（金）から2月26日（月）17時まで

(2) 提出方法

電子メールにより下記アドレスまで、質問票（様式1）を送信すること。

送信先電子メールアドレス kofuku-kofuku@pref.fukuoka.lg.jp

- ・ 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、3月1日（金）に福岡県ホームページに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

11 企画提案公募説明会

企画提案公募説明会については、開催しない。

12 委託契約について

(1) 選定委員会で選定された事業者と委託契約を締結するもの。

なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とする。

(2) 委託契約の締結にあたっては、提案内容を基に両者協議の上、最終的な仕様を決定する。

(3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。

ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

1 3 問い合わせ先

福岡県福祉労働部子ども福祉課子ども福祉係（福岡県庁行政南棟2階）

担当：中村、讃井

電話：092-643-3256